

平成30年度
第4回北海道地方独立行政法人評価委員会
議 事 録

1 開催日時

平成31年1月11日（金）14時から14時15分まで

2 開催場所

道庁赤れんが庁舎2階 2号会議室

3 出席者

【出席委員】

安達 陽子 委員 （一般社団法人 中小企業診断協会北海道 常任理事）

安藤 誠悟 委員 （弁護士、弁理士）

乙政 佐吉 委員 （国立大学法人 小樽商科大学 商学部 教授）

庄司 正史 委員 （公認会計士）

鈴木 将史 委員 （国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長）

谷山 弘行 委員 （学校法人酪農学園 理事長）

古谷 雅代 委員 （株式会社エクサネットHAL 代表取締役会長）

山本 一枝 委員 （株式会社 ウェザーコック 専務取締役
一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会（HOPE）
代表代行

【欠席委員】

田中 繁道 委員 （医療法人溪仁会 理事長）

玉腰 暁子 委員 （国立大学法人 北海道大学大学院 医学研究院 教授）

【事務局】

○ 総務部法務・法人局大学法人室

室長 村井、参事 上野、主幹 増川、主査 黒川 ほか

○ 総合政策部政策局研究法人室

室長 横田、参事 芹田、主幹 山田、主査 鹿又、主査 山口 ほか

4 資料

資料 1 地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について（案）

資料2-1 林産試験場不要財産について

資料2-2 （仮称）北海道立林業大学校基本計画（概要版）

資料 2-3 (仮称) 北海道立林業大学校基本計画

資料 3-1 旧さけます・内水面水産試験場道北支場不要財産について

資料 3-2 旧さけます・内水面水産試験場道北支場建物配置図

資料 4 不要財産納付申請書

5 開催概要

(1) 開 会

(2) 欠席委員報告及び委員会成立報告

(3) 本日の進行説明(審議事項1)

(4) 審 議

- 本日の審議事項について、谷山委員長から次のとおり説明。

「本案件については、本委員会に先立ち開催した試験研究部会で審議され、本委員会で決定することになっております。事務局から説明後、委員の皆様にご審議いただき、地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会としての意見を取りまとめることとなります。」

【審議事項1】地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について

- 資料1「地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について(案)」、資料2-1「林産試験場不要財産について」、資料2-2「(仮称)北海道立林業大学校基本計画(概要版)」資料2-3「(仮称)北海道立林業大学校基本計画」、資料3-1「旧さけます・内水面水産試験場道北支場不要財産について」、資料3-2「旧さけます・内水面水産試験場道北支場建物配置図」及び資料4「不要財産納付申請書」に基づき事務局から説明。
- 出席委員からの主な質問は次のとおり。
 - 鈴木委員：「専修学校を設立するということがよいのか。」
 - 事務局：「そのとおり。」
 - 鈴木委員：「専修学校とするために、必要な敷地面積の基準はあるのか。」
 - 事務局：「学校についての細かい基準等については、後ほど確認した上で、お知らせする。」
 - 鈴木委員：「林業大学校の設置は、いつからか。」
 - 事務局：「再来年度開校を予定している。」
 - 鈴木委員：「学位(修了者に付与される称号)は専修士か。」
 - 事務局：「専修士ではなく、専門士の称号が付与される。また、その他いくつかの資格が習得できるカリキュラムを組むと聞いている。」
 - 鈴木委員：「名称が大学校であるが、道で設置している農業大学校と同じものか。」

事務局：「大学校の名称について、類似のもので道が所管しているのは高等技術専門学院、それから高等看護専門学院があり、これらの名称は学院となっているが、この大学校の名称についても仮称であり、まもなく正式名称を決定すると聞いている。」

谷山委員長：「農業大学校と、課程は同じか」

事務局：「課程に関しては、農業大学校は4年の課程があるが、こちらは2年の課程を想定していると聞いているので、その意味では違っている。」

・上記のほか、出席委員から意見、質問等なく、委員会における審議の結果、委員会としては「意見なし」と決定し、知事に提出することとした。

(5) 研究法人室長挨拶

(6) 閉会